

令和8年5月28日

吉和小・中学校の保護者の皆様へ

廿日市市立吉和小・中学校

校長 金原直樹

## 悪天候・地震発生に係る児童生徒の安全確保のお知らせ (変更)

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、悪天候等による児童・生徒の安全確保のため、廿日市市教育委員会の基本方針を受け、次のように対応を変更しましたので、ご家庭での確認をよろしくお願いいたします。

### 1 気象情報及び避難情報（警戒レベル）発表に係る対応について

「特別警報」「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」のいずれか1つでも発表された場合、発表される可能性がある場合、または、避難情報（警戒レベル3以上）が発令されている場合は、原則臨時休業とする。

○午前6時の時点で、発表されている場合及び発表される可能性がある場合は、原則臨時休業とする。

○児童生徒の在校中に、発表される可能性がある場合は、授業等打ち切り・下校とする。

※「発表される可能性がある場合」とは、「時系列情報で3時間後に警戒レベル3が発表されると見込まれるとき」とする。なお、「発表される可能性がある場合」は、学校教育課から、その旨を学校に連絡する。

## 2 地震発生時の対応（「震度５弱以上」の地震が発生した場合）

- 「**震度５弱**」以上の地震が発生した場合は、市内で**統一した対応**をとる。
- 「震度５弱」未満の地震が発生した場合は、状況に応じて中学校区内の小・中学校で協議し、対応を決定する。

| 発生時            | 学 校 の 対 応                                                                      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 前日<br>～<br>登校前 | ○前日（下校中）から登校までに発生した場合は <b>臨時休業</b> とする。                                        |
| 登校中            | ○登校中に発生した場合には <b>臨時休業</b> とする。<br>○児童生徒が学校に避難してきた場合は、安全を確保し、 <b>保護者に引き渡す</b> 。 |
| 在校中            | ○在校中に発生した場合は <b>授業打ち切り</b> とする。<br>○児童生徒の安全を確保し、 <b>保護者に引き渡す</b> 。             |

※保護者への引き渡しとなった場合は、原則、学校へ迎えに来ていただきます。

※これまで臨時休業になった場合は小学校と中学校で対応を変えていましたが、今後は小学校も中学校も同じ対応とします。（小学校が臨時休業ならば中学校も臨時休業）